

第 66 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事抄録

<梅田川流域（第四回）>

日時：平成 30 年 9 月 6 日（火）

10 時 30 分～11 時 30 分

場所：愛知県産業労働センター12 階

中央会議室 1201

◇議題

梅田川流域（第四回）

- 前回委員会での意見と回答
- 住民アンケートの結果について
- 河川整備計画（原案）について
- 質疑

◇質疑

【委員意見】

4 1 ページと参考資料について、水質は上流のほうが悪いと載っているが、その原因は何か。

【事務局回答】

原因の特定には至っていないが、梅田川においては上流のほうに比較的市街地があることと、畜産業等も行われていることが影響しているのではないかと考えている。

【委員意見】

参考資料で評価基準の設定というのがあるが、水質汚濁防止施行令で BOD が C 段階だから 5mg/l であり、その 2 倍まではいいということか。

【事務局回答】

評価基準について確認する。

【委員意見】

BOD の平均値的には問題ないと考えているが、時々高い値が出ているので、何か努力してもらいたい。

【委員意見】

下流のほうは水質環境基準点というのか、定期検査をやっていると思うが、これは雨の降った日だとか、天候はいつやるのが一番いいのかとか、測るときの基準は決まっているのか。

【事務局回答】

測定については特にどういうときを狙ってというのはないが、BOD 75% 値というのを採用しているのは、条件の悪いときにおいてもこれを達成しようというので決めている。

**【委員意見】**

近くの業者が時々大雨、あるいは夜中に排水基準に満たない排水を大量に流している事案がある。その辺の情報は上がっているのか。

**【事務局回答】**

個別の状況については、把握はしていない。

**【委員意見】**

雨天時等に流入負荷が大きくなると、それが河川の水質に悪さをしているというような実態があるということだが、整備計画（原案）の22ページの水質の改善のところ、もう少し具体的に書き込んでいただきたい。

**【事務局回答】**

検討する。

**【委員意見】**

環境整備の関係で梅田川クリーン作戦等々ごみの処理をやっているが、地域のほうも疲弊が出てきて参加者も減少している。県のほうも何らかの手当をしていただけると、県と市と住民との間で連携をとってということで、ますます住民の意識の高揚を図っていくというような形を作ったならば、きれいな川が生まれてくると思っているので、そういうことを考えていただきたい。今後、川の整備とともに地域の下水道、環境整備をしていければますます発展していくのだろうと思っている。

**【事務局回答】**

原案の22ページに保全に関する目標で関係機関、地域の人たちと連携しと書いてあるので、またよろしくお願ひしたいと思う。

そういった活動で普段から梅田川等にかかわっていただけるということで、そういったことも環境がよくなってきた大きな要因ではないかと思うので、今後も連携して行っていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

**【委員意見】**

25ページと参考資料に水害、浸水実績が書いてあるが、この沿川は梅田川に沿って水田がずっとある。市が立地適正化計画をつくっている場合、市街化に入っているところについて居住誘導区域にしないようにしてほしい。万一のことを考え、土地利用で基本的に低いところは開発しない、抑制していくという方針が必要なのではないか。

**【事務局回答】**

今はたんぼや畑に利用されているところに新市街地ができて浸水が発生しているというのも各地で見られている。上手な土地利用を市と連携してやっていきたいと思う。

そうはいつでも開発等は行われており、それに伴う調整池というのも対策としては実施していただいている。そういったものの中で、豊橋市が管理している治水上見込める箇所については計画のほうにも見込んでいる。今後もこういったものをつくっていただくなど、連携していきたい。

**【委員意見】**

参考資料ですが、氾濫計算結果というのがあって、これは計算するとこういうおそれがあるということなのか。そうすると、有堤区間の下流部のところも水色がついている。境川のところも黄色になっている。しかし、境川のほうは計画に入っていない。総合的判断によって入っていないわけであるが、こういうものを土地利用とあわせながら考えてほしい。土地利用はできるだけ抑制していただきたい。

**【事務局回答】**

浸水予想については、右側の上の図だと10分の1の浸水想定ということで、梅田川本川が整備計画で整備されたら基本的にはその区間については解消されるということである。

上流の支川については一部残るところがあるが、基本的に下流から実施していくということ、それから本川を優先したという結果、今回は対象とはしていないが、出水状況等を見ながら必要なことは検討していく。

**【委員意見】**

計画合理性だと思う。計画してその中である程度確保して、広い目で見ると危険なところにはできるだけつくらないようにする。抑えぎみの土地利用計画とセットにしていけるとよい。

**【委員意見】**

被害をできるだけ軽減するための土地利用の誘導といった、適切な誘導がどこかに書き込めるかどうか、検討していただきたい。

**【事務局回答】**

検討する。

**【委員意見】**

原案の26ページで半尻川をかなり掘削するのだろうというのが推測できて、それで河川の保全というところで環境に配慮してと書いてあるが、どういう配慮をするのかが明確に見えたらいいと思う。

**【事務局回答】**

半尻川については今の川がかなり小さいということもあって、出来る限り改変は少なくするというのが基本ではあるが、やむを得ずこういう形になっている。整備した後も蛍が飛ぶような川にしたいということで配慮していきたい。

**【委員意見】**

おそらく蜚が中心になっていくと思われるが、何かうまい連携がとれると川との関連性が持てるというか、掃除だけというのはネガティブ。そうではなく、川をよくしていくというポジティブなものを河川改修と一緒にやっていくと地域の川をよくしていこうという次のステップにつながっていくと思う。

**【事務局回答】**

基本的には生息場を整備するという事なので、蜚だけに配慮するわけではなく、蜚をきっかけにはするが、そういったところから本来の川の自然とか、植物とかに広げていけるのではないかと思う。

**【委員意見】**

湛水防除ポンプについては津波やゲリラ豪雨等の想定外の事象に対するソフト対策は実施されているということで、配電盤とか電気配線の中枢部は1 m以上かさ上げしているという話があった。その基準が国の基準と一緒に1 mぐらいであるが、それはケースによって幅があると思う。ハザードマップを見ると1 mか2 mの浸水の可能性があるというところだったので、もう少し丁寧に浸水対策をやっていただきたい。

**【事務局回答】**

ハザードマップのもととなる浸水想定や、想定される最大規模の雨に対して最大どれくらいの水深になるのかという検討を今後していくので、そういった中で、この地区についてはそれぐらいの可能性はあるということをしかりと周知して、連携してやっていきたい。

**【委員意見】**

原案の4ページに人口推移が載っているが、平成22年までで統計が終わっているのは流域人口だから、メッシュ統計だから間に合わなかったのか。しかし、小地域統計はもう出ているので、本当に増加傾向であると書いていいものかどうか確認していただきたい。

**【事務局回答】**

確認する。

**【委員意見】**

原案の27ページの防災情報の提供のところ、過去に高潮の被害を受けていることもあるので、ここに雨量や河川水位等とあるが、潮位も入れておいたらどうか。

**【事務局回答】**

そのように修正する。